

A decorative graphic consisting of three concentric, light blue circular lines that are open at the top and bottom, framing the central text.

# 第1章

## 計画の改定にあたって

# 第1章 計画の改定にあたって

## 1 生涯学習とは

生涯学習とは、市民一人一人が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において主体的に行う学習活動の総称です。内容は教養的なものだけでなく、文化・芸術、スポーツ・レクリエーションなど、幅広い分野を網羅します。また、学習の形態についても、個人学習や、公共機関が実施する講座の受講、民間のカルチャーセンターやスポーツクラブでの活動、仲間とのサークル活動など、多岐にわたります。さらに、知識や技能の習得を意図したものだけでなく、地域活動や学校への協力、ボランティア活動など、活動の中から自然に身につけていくものまで生涯学習に含まれます。

生涯にわたって学ぶことは、日常生活での楽しみや心の豊かさにつながるほか、人間関係の構築や視野の拡大等、生活をより良いものにしていきます。加えて、学んだ成果を活かしてボランティアなどの市民活動や地域活動に参画することで、地域を豊かにすることにもつながり、社会的にも大きな役割を果たすこととなります。

### 〈教育基本法〉

第3条（生涯学習の理念）国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

## 2 計画改定の背景と目的

町田市教育委員会では、2009年2月に町田市の教育振興基本計画として「町田市教育プラン（以下、「教育プラン」という。）2009-2013」を策定しました。

2014年2月には、2018年度までを計画期間とする「教育プラン 2014-2018」を策定し、生涯学習の一層の拡充、図書館の利便性の更なる向上、文化資源の一層の活用等に重点的に取り組み、生涯学習に関する様々な施策を推進してきました。

一方、「教育プラン」策定以降、社会や経済の状況は目まぐるしく変化を続けてきています。それに伴い、市民の学習課題や興味・関心、地域が抱える課題なども、複雑化・多様化しています。

このような状況を踏まえ、これまでの取組による成果や課題を振り返り、町田市が目指す生涯学習の姿の実現に向けて、2019年度からの5カ年を計画期間とする新たな「教育プラン 2019-2023」を策定しました。

「町田市生涯学習推進計画（以下、「生涯学習推進計画」という。）2019-2023」は、この「教育プラン」に基づく生涯学習施策を、計画的かつ着実に展開することを目的に策定するものです。

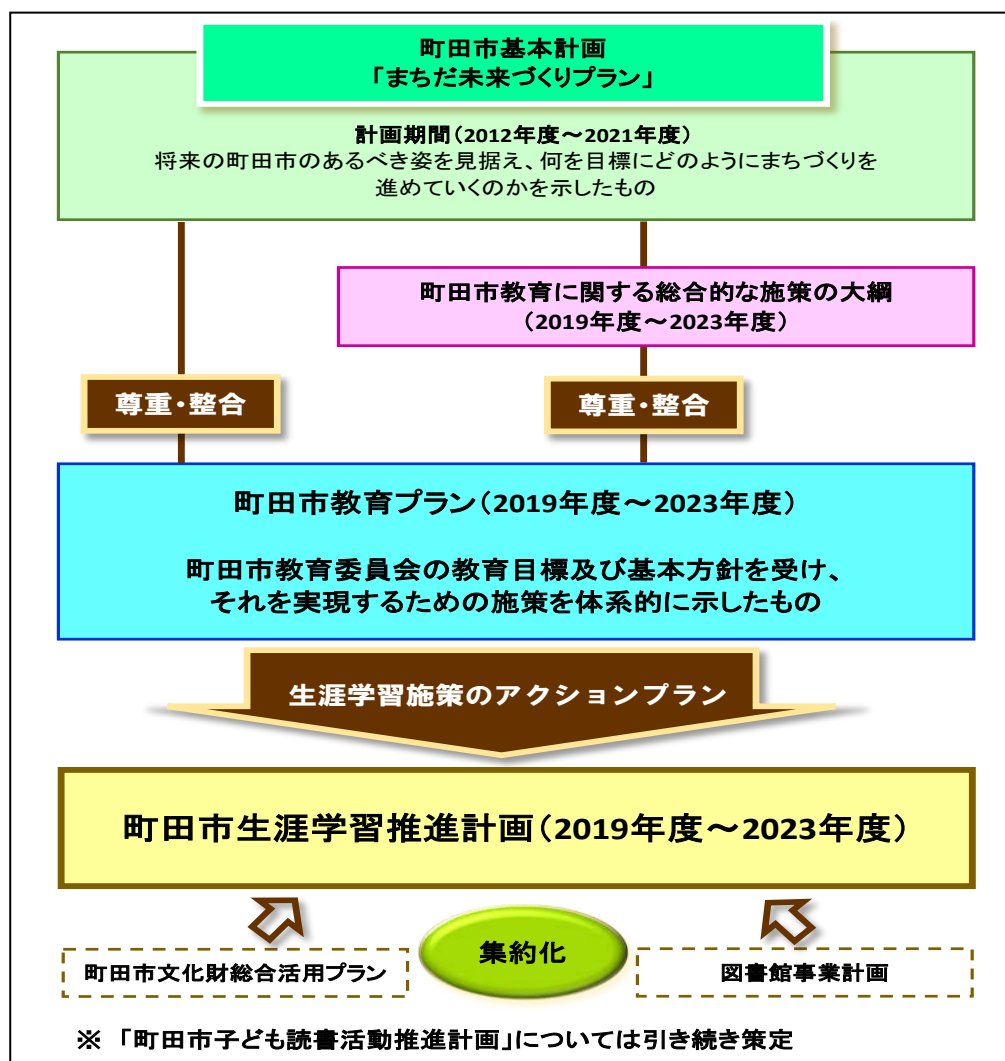
### 3 計画の位置づけ

「生涯学習推進計画」は、「教育プラン」で定める生涯学習施策を具現化するためのアクションプラン（行動計画）です。

2014年度から2018年度においては、生涯学習部は「生涯学習推進計画」「町田市文化財総合活用プラン」「図書館事業計画」「町田市子ども読書活動推進計画」の4つのアクションプラン（行動計画）を策定していました。

2019年度から2023年度においては、各計画の整合をさらに図り、連携を密にして取り組みをすすめるため、「教育プラン」を受けて実施する主要な取組として、それぞれを「生涯学習推進計画」に集約しました。

なお、「町田市子ども読書活動推進計画」については、引き続き策定します。



### 4 計画期間

本計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

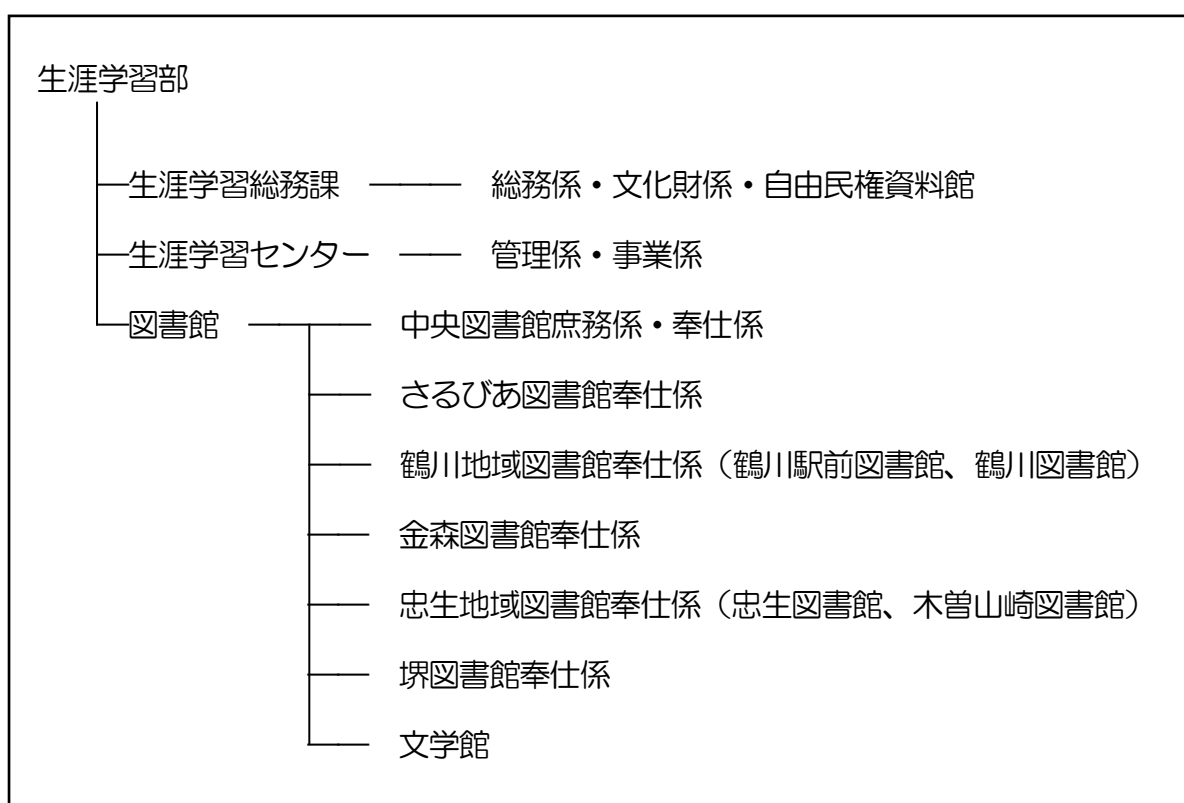
## 5 計画の推進

本計画は、取組ごとに定めた工程表に基づき確認を行い、着実に推進します。

また、本計画の進捗管理については、「教育委員会の事務の点検及び評価\*」や各附属機関等\*の意見を確認しながら、進捗状況を年度ごとに整理し、結果を公表します。

### 生涯学習部の組織図

生涯学習部の組織は下記のとおりです。



\*教育委員会の事務の点検及び評価：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年度、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられています。

\*各附属機関等：町田市生涯学習審議会、町田市文化財保護審議会、町田市立図書館協議会、町田市民文学館運営協議会、町田市生涯学習センター運営協議会を指しています。